

作成日 令和8年8月3日

令和 8年度 施行

上美生第4号明渠排水路機能診断委託

(農 林 課 土 地 改 良 係)

公示用

機 能 診 断 委 託 説 明 書

- 1 委 託 名 上美生第4号明渠排水路排水路機能診断委託
- 2 委託場所 芽室町 上美生
- 3 工 期 自 令和 8年 8月31日
 至 令和 9年 3月12日

測 量 委 託 内 訳
機能保全計画策定
・機能診断

特記仕様書（設計）

1 総 則

本業務の実施に関しては、本特記仕様書によるほか、北海道農政部制定の「調査測量設計業務共通仕様書」及び関係法規・規則等を遵守して行うものとする。

2 一 般

2-1 概数 ～ 該当なし

業務数量総括表の「摘要」欄等に「概数」と記して示した数量は概数であり、数量が確定できない場合を除き、履行前に数量を確定することとし、必要に応じて設計変更する。

なお、過大な出来高に対して変更するものでないことに留意すること。

概数にかかる業務の実施にあたっては、必要に応じて資料等を作成のうえ、業務担当員と着手前に十分協議をすること。

2-2 打合せ

設計業務共通仕様書1-1-11による打合せについては、主として次の段階で行うものとする。

項 目	作業段階	打合せ場所	備 考
着手時	設計作業着手時	芽室町役場農林課	主任技師、技師A、技師B
中間	設計作業計画作成後	//	主任技師、技師A、技師B
最終	成果品内容の確認時	//	主任技師、技師A、技師B
合計	3回		

2-3 関係機関打合せ協議 ～ 該当なし

2-4 中間検査 ～ 該当なし

2-5 設計基本条件検討会 ～ 該当なし

2-6 地元聞き取り ～ 該当なし

3 工程関係 ～ 該当なし

4 設計関係

4-1 地元関係団体 ～ 該当なし

4-2 貸与資料等 ～ 該当なし

貸与資料等は下表のとおりであり、契約書に定める期間内に受領書を提出のこと。
特に定めない場合の引き渡し時期は打合せの上決定し、返却は完了検査時以前とする。

分 類	貸 与 資 料	数 量	備 考

貸与資料の管理は契約書に定めるものとする。

また、貸与資料は本業務以外のために複写及び複製をしてはならない。なお、本業務のために複写及び複製をした資料は、別途指示するものを除き、業務終了後直ちに抹消、消却、裁断等の方法により廃棄処分すること。

4-3 関連業務 ～ 該当なし

5 設計条件

5-1 設計基本条件

農業水路等長寿命化・防災減災事業 排水路の更新実施設計
設計作業における設計基本条件は次のとおりである。

項 目	計 画 内 容			
機能診断	路線延長	L= 755	m	(更新実施設計)
	計画排水量	Q= 0.792	m ³ /S	
	対象延長	L= 755	m	
	対象延長	L= 755	m	
	対象工種	開水路		
	問診診断	L= 755	m	一式
	健全度診断	L= 755	m	一式

5-2 設計特記条件 ～ 該当なし

5-3 設計作業の留意点 ～ 該当なし

設計作業の実施に際し特に留意する点は、次のとおりとする。

- (1) 設計に当たっては、造成される施設が必要な機能及び安全で所要の耐久性を有するとともに維持管理、施工性及び経済性について考慮しなければならない。
- (2) 電算機を使用する場合は、計算手法及びアウトプット等の様式について事前に業務担当員の承諾を得るものとする。
- (3) 共通仕様書に示す参考図書、貸与資料や受託者が有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示するものとする。
- (4) 施工上特に注意する点を特記する必要がある場合には、設計図面に記入するものとする。
- (5) 当該業務で実施するコスト削減対策の検討作業に関し、検討の視点、施策の提案内容及び比較過程や結果等の成果については、報告書中に「コスト削減対策」の章を別途設定し、とりまとめるものとする。
- (6) 数量計算に当たっては、「工事数量算出要領」及び「農業農村整備事業工事工種積算体系」に基づき作成するものとする。なお、「工事工種体系」に該当しない工種や用語については、業務担当員と協議するものとする。

5-4 リサイクル計画書 ～ 該当なし

本業務において建設資材廃棄物の再資源化及び工事間利用の促進、リサイクル材の使用を検討しリサイクル計画書（別紙2）として取りまとめ提出すること。

6 その他

6-1 モバイルワークに関する試行 ～ 該当なし

6-2 その他

成果品納入時は、照査報告書に、検査項目が確認出来るよう必要事項を記入の上提出のこと。
成果品納入時は、以下の項目に留意すること。

- ① 主要構造物等は設計図と現地を必ず合わせてチェックを行うこと。
- ② 構造物計算書には、各構造計算の結果を転記した図面番号、鉄筋番号を明記すること。
- ③ 現場施工上重要な必要事項については、適宜図面に記入すること。

7 成果品

7-1 提出すべき成果品

成果品の内容は、別紙「成果品の名称及び数量」によるものとし、完成時に「成果品目録」と名称を変更して提出すること。

また、成果品の納品形態が電子の場合は、備考欄に電子媒体の種類（CD-R・DVD-R等）を記載すること。

7-2 電子納品

- (1) 本業務は電子納品対象業務とする。電子納品の運用にあたっては、「農業農村整備事業電子納品運用の手引き(案)【業務編】」（以下「手引き」という。）に基づくものとし、業務担当員と協議のうえ、電子化の範囲等を決定しなければならない。
- (2) 成果品は、「設計業務等の電子納品要領（案）（農林水産省農村振興局、平成31年3月）」（以下、「要領」という。）に基づいて作成した電子データを電子媒体（CD-R・DVD-R等）で正副2部提出する。
「手引き」及び「要領」に記載のない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「手引き」及び「要領」の解釈に疑義がある場合は業務担当員と協議のうえ、電子化の是非を決定する。なお、電子化の困難な資料及び打合せ簿、委託業務月報の押印された書類について、紙又は原図による成果品を1部納品する。また、A3判縮小の設計図を1部紙で納品する。
- (3) 成果品の提出の際には、電子納品チェックシステム（農林水産省農業農村整備事業版）によるチェックを行い、「要領」に準拠していることを確認した後、ウイルス対策を実施したうえで提出すること。

8 設計変更

契約書第17条から第18条及び設計業務共通仕様書1-1-23の2の（3）に規定する委託者と受託者の協議事項は、次のとおりとする。

- (1) 5 設計条件に示す「各条件」に変更が生じた場合。
- (2) 業務数量総括表に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合。
- (3) 2-2に示す「打合せ」に変更が生じた場合。
- (4) 7-1に示す「成果品」に変更が生じた場合。
- (5) 関係機関等対外的協議等により設計計画等に変更が生じた場合。
- (6) その他
- (7) (1)～(6)に伴い、業務期間の変更が生じた場合。





誰もが住んでみたい村に
農業農村整備

令和8年度

手入力事業

上美生第4号明渠排水路機能診断委託

金抜き設計書

(当初)

S3120801

S3120801

S3120801

S3120801

S3120801

S3120801

S3120801

S3120801

S3120801



誰もが住んでみたい村に
農業農村整備

令和 8 年度

手入力事業

上美生第 4 号明渠排水路機能診断委託

統一施工単価表

S3120801

S3120801

S3120801

S3120801

作 業 項 目	歩掛数量 (上段：標準 下段：補正後)								実施 数量	距離補正							個別 補正
	主技者	技師長	主技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員	図工									
1.業務準備(外業)			2.00 0.90	2.70 1.22	2.40 1.08				1.00	0.45							1.00
2.事前調査									1.00	0.71							1.00
2-1.資料調査(内業)																	
				1.10 0.68	1.20 0.74				1.00	0.62							1.00
2-2.問診調査(内業)																	
			0.40 0.16	1.70 0.68	1.50 0.60				1.00	0.40							1.00
3.施設機能の検討(内業)																	
									1.00	1.00							1.00
4.施設の影響度評価(内業)																	
			1.00 0.48	2.10 1.01	1.70 0.82				1.00	0.48							1.00
5.性能低下要因の推定(内業)																	
									1.00	0.24							1.00
6.水利・水理機能検討(内業)																	
									1.00	0.61							1.00
9.詳細調査計画立案(内業)																	
			0.30 0.21	1.00 0.69	1.10 0.76	1.50 1.04			1.00	0.69							1.00
10.健全度評価(内業)																	
			0.40 0.21	1.30 0.68	1.30 0.68	0.70 0.36			1.00	0.52							1.00
11.性能低下予測(内業)																	
									1.00	0.44							1.00
12.管理水準の設定(内業)																	
			1.70 0.92	3.60 1.94	2.10 1.13				1.00	0.54							1.00
13.機能保全対策の検討(内業)																	
				2.50 0.35	4.40 0.62	8.80 1.23			1.00	0.14							1.00
14.機能保全コストの算定(内業)																	
			1.90 0.65	2.70 0.92	3.10 1.05				1.00	0.34							1.00
15.機能保全計画の策定(内業)																	
									1.00	0.72							1.00
16.農業水利ストック情報データの作成(内業)																	
									1.00	1.00							1.00
17.照査(内業)																	
			2.50 0.98	1.50 0.59		2.10 0.82			1.00	0.39							1.00
18.点検取りまとめ(内業)																	
			8.20 3.61	17.50 7.54	16.40 6.40	13.10 3.45											
内業合計																	
			2.00 0.90	2.70 1.22	2.40 1.08												
外業合計																	
			10.20 4.51	20.20 8.76													

S3120801

S3120801

S3120801

S3120801

S3120801

事業名	手入力事業	補正①～③の条件一覧表 (1 / 1)
業務名	上美生第4号明渠排水路機能診断委託	

[illegible]